

# 法人会 豊田だより

法人会  
消費税期限内納付  
推進運動

省資源・環境保護に努めましょう！  
この冊子は再生紙を使用しています。  
ホッチキスは不燃物のため、製本に使用していません。

社団法人豊田法人会／会報第116号

城ヶ山麓

（稲武地区）

井の入のミズバショウ



## CONTENTS

- |       |                        |
|-------|------------------------|
| 1~3   | 年頭のご挨拶                 |
| 4~5   | 確定申告のお知らせ              |
| 6     | 納税表彰                   |
| 7     | 青年部会(活動報告)             |
| 8~9   | 女性部会(活動報告)             |
| 10~11 | 支部紹介／稻武支部              |
| 12    | 豊田警察署からお知らせ            |
| 13    | 豊田市消防本部からお知らせ          |
| 14~15 | 暮らしのお役立ち情報(スギ花粉の予防と対策) |
| 16~17 | 知って得する税に関するQ&A         |
| 18    | はじめよう! e-Tax           |
| 19    | 岡崎・豊田法人会調査部所管法人合同研修会   |
| 20    | 豊田法人会行事予定              |
| 21    | 新会員紹介／異動連絡票            |



ポスターが  
新しくなりました。

ポスターが  
新しくなりました。

昨年の春からポスターの  
デザインが変わりました。  
前回に引き続き、イメージ  
キャラクターは、元プロテ  
ニスプレーヤーの杉山愛  
さんです。

# 年頭の ご挨拶



社団法人豊田法人会  
会長 小澤 哲

平成25年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。旧年中は、税務ご当局の皆様ならびに会員の皆様には、格別のご支援とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

昨年の世界経済を振り返りますと、米国は緩やかな回復基調にあるものの、欧州では政府債務問題が実体経済にも影響を及ぼし緩やかに後退し、これまで堅調に成長を続けてきた新興国においても拡大テンポが鈍化するなど、世界経済全体としての景気は弱い回復にとどまっています。一方、日本経済につきましては、大震災からの復興関連需要などを背景に緩やかに持ち直しつつありましたが、世界経済の減速を受け、足許では、景気は弱い動きとなっています。我々を取り巻く経営環境は、引き続き厳しい状況にありますが、日本のモノづくりの中心にある中部圏から、日本経済ならびに世界経済の回復に貢献していきたいと思います。

税制につきましては、平成25年度の税制改正要望において、会員の皆様のご意見・ご要望を反映しながら、社会保障と税の一体改革における消費税率引き上げに伴う対応措置や、法人税率の引き下げをはじめとした経済活性化と中小企業対策に向けた提言を織り込み、当法人会も衆議院議員の古本伸一郎殿をはじめ、豊田市長殿、豊田市議会議長殿、ならびに、みよし市長殿、みよし市議会議長殿へ要望書を持参いたしました。

さて、昨年の豊田法人会の活動について振り返りますと、「正しい税知識の普及と経営の力を養うこと

により、「企業の健全な繁栄に寄与するとともに、地域社会の発展に貢献する」という基本理念に基づき、さまざまな活動を実施してまいりました。

まず、会員の皆様の自己啓発を支援するための各種研修活動を開催いたしました。なかでも税務研修会におきましては、豊田税務署のご支援や東海税理士会のご協力をいただき、税務会計講座、法人税セミナー、資産税セミナーなど各種研修会を開催いたしました。特に、岡崎法人会と合同開催した「調査部所管法人税務研修会」は、名古屋国税局の森下調査部長を講師にお迎えし、「二つの大震災から私が学んだこと」と題してお話をいただくなど、大変有意義なものとなりました。社会貢献活動では、家下川を美しくする会の「家下川クリーン作戦」への参加や、地域防犯活動「こども110番の車」の継続的な実施に協力するなど、地域に根ざしたさまざまな活動に積極的に参加することができました。また、「とよた産業フェスタ」では、女性部会の呈茶・募金活動に加え、青年部会によるクイズ形式での児童向け租税教育を行うなど、当法人会活動の普及・理解に努めてまいりました。

このような活動を実施できましたのも、税務ご当局の皆様の格別なご指導、ならびに会員の皆様のご協力の賜物であると思っております。なお、本年4月には、新制度に基づく公益社団法人への移行も控えています。豊田法人会が、60年の活動の歴史と伝統を活かしながら、民間における税の分野でのオピニオンリーダーを目指すとともに、その組織力を活かして地域社会へ貢献していくためにも、引き続き、基本理念に基づいたさまざまな活動に、より一層努めてまいりますので、会員の皆様には、法人会活動へのご理解と積極的なご参加をお願い申し上げます。また、税務ご当局の皆様におかれましては、昨年同様、格別のご支援とご指導を賜りますよう、お願ひ申し上げます。誠に簡単ではございますが、今後の皆様のますますのご健勝とご隆盛を心よりお祈り申し上げて、私の年頭のご挨拶とさせていただきます。

年頭の  
ご挨拶



名古屋国税局  
課税第二部長  
**野々村元次**

平成25年の年頭に当たり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

豊田法人会会員の皆様には、日頃から税務行政につきまして格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の我が国の経済情勢を振り返りますと、前半には東日本大震災の復興需要の顕在化などを背景とした企業の業況感に改善がみられたものの、後半には中国を中心とした海外経済の減速等の影響により、実質経済成長率が3四半期ぶりに減少に転ずるなど企業マインド悪化の兆しも見受けられました。

今後、海外経済の状況が改善するにつれ、景気回復へ向かうことが期待されますが、対外経済環境を巡る不確実性は高く、先行きは、依然、不透明な状況にあると言われています。

一方、経済以外の面に目を向けますと、三重県出身で国民栄誉賞を受賞されたレスリングの吉田沙保里選手を始めとした日本人選手のロンドンオリンピックにおける活躍や、未来に大きな希望を与えるiPS細胞を研究されている京都大学の山中教授がノーベル医学生理学賞を受賞されるなど、私たちに大きな活力を与えてくれた明るい出来事もありました。

このような中で迎える新しい年が、会員企業の皆様にとって希望の多い充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、貴法人会が引き続き魅力ある事業活動を展開されますことを御期待申し上げ

ます。

ところで、私どもに課せられた使命は、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことであり、国民の皆様からの理解と信頼を得ることが重要であると考えております。

このため、第一に、納税者の皆様が申告・納税を「簡単・便利・スムーズ」に行っていただけるよう、サービスの充実に努めています。中でも「e-Tax(国税電子申告・納税システム)」は、納税者の皆様にとって申告・納税の利便性の向上に寄与するものであるとともに、私どもにとって業務コストの効率化に資するものであることから、更なるe-Taxの普及及び定着に積極的に取り組んでいるところです。

貴法人会の会員の皆様におかれましては、御自身の利用はもとより、e-Taxの普及定着に向けた会を挙げての取組に、積極的に参画いただいており厚く御礼を申し上げます。

第二に、納税者の権利利益の保護を図りつつ、悪質な納税者に厳正な態度で臨むなど、適正な調査・徴収に努めています。

なお、本年1月からは、調査手続の透明性と納税者の予見可能性を高めるなどの観点から、国税通則法に定められた税務調査手続に基づき調査を実施するとともに、全ての不利益処分及び申請に対する拒否処分について理由附記を行うこととなりました。私どもは、この法改正の趣旨・内容をきちんと踏まえ、適正かつ円滑な執行に取り組んでいく所存でございます。

誠実な納税者の団体である法人会の皆様方には、税務行政のよき理解者として引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、豊田法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、年頭のごあいさつといたします。



豊田税務署長  
林 亮二

社団法人豊田法人会会員の皆様方におかれましては、幸多き新春を迎えられたことと、お慶び申し上げます。

会員の皆様方には、日ごろから税務行政につきまして、深いご理解と格別のご協力を賜っており、厚くお礼申し上げます。

昨年の7月に豊田税務署長を拝命し、早いもので半年が経過いたしました。この間、役員の皆様方をはじめ、多くの会員の皆様方にお会いする機会に恵まれ、税務行政に対する貴重なご意見やご要望をいただきなど、皆様方の法人会活動に対する熱心な取組姿勢を実感することができ、大変心強く感じている次第でございます。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境は、経済構造の変化に伴い経済取引が一層複雑化するなど大きく変化し、厳しさを増しております。このような環境の中で、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という私どもに与えられた使命を着実に果たすため、限られた人的・物的資源を最大限活用していくとともに、我々税務職員一人一人が高いモラルを維持し、一般の納税者の方々には、多様なニーズに応えて納税者サービスを提供していく一方、悪質な納税者に対しては厳正な姿勢で臨むことにより、税務行政への理解と信頼を得ていく必要があると考えています。

このような考え方の下、申告に必要な情報や手段等をホームページで提供させていただくなど、ICTを活用した納税者サービスの充実に努めております。中でも納税者の皆様方の利便性の向上と事務の

効率化・簡素化のための重要なツールであるe-Tax（国税電子申告・納税システム）の利用促進を重要な施策として取り組んでおります。

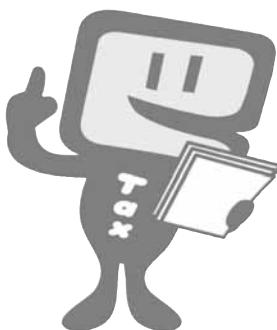
貴会の会員企業におかれましては、早くから同システムの導入趣旨にご理解をいただき、大変意欲的に推進活動に取り組んでいただいております。ここに改めまして感謝申し上げますとともに、間もなく迎えます所得税等の確定申告の時期におきましては、確定申告をされる社員の方もおられると思いますので、社員の皆様方に対しまして、分かりやすくe-Taxでの申告ができる国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をPRいただくなど、更なる利用促進にご協力いただきますようお願い申し上げます。

さらに、本年1月からは改正された国税通則法に定められた税務調査手続に基づき調査等を実施することになりました。この改正は、調査手続の透明性と納税者の予見可能性を高めるなどの観点からなされたものでありますので、私どもは、この法改正の趣旨、内容を踏まえた執行を適正かつ円滑に行っていく所存でございます。

また、貴会におかれましては、常によき経営者を目指す方々の団体として、会員の皆様方の自己啓発支援のための研修会等を積極的に開催されているほか、社会貢献活動へも幅広く取り組まれ、企業経営と社会の健全な発展のために着実に成果をあげられています。このような功績が認められ、昨年11月には公益社団化への答申をいただいたと聞いております。皆様方の献身的なご努力に深く敬意を表するものであります。今後におかれましても、引き続き活発な事業活動を通じて、貴会の活動目的である「納税意識の向上」と「企業経営および社会の健全な発展」のため、より一層のご活躍を期待申し上げます。

結びに当たりまして、本年が社団法人豊田法人会にとりまして更なる飛躍の年となられることと、会員の皆様方のご健勝並びに事業のますますのご繁栄を祈念いたしまして、年頭のごあいさつとさせていただきます。

# 確定申告のお知らせ 申告と納税は正しくお早めに



## おうちで 作成ネットで 申告!! e-Tax

詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。  
[www.e-Tax.nta.go.jp](http://www.e-Tax.nta.go.jp)

所得税の確定申告期限(3月15日)間近になりますと申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくこととなる場合もございます。e-Taxによる申告のほか国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して申告書を作成し、印刷して郵送等で提出していただくこともできます。

# 確定申告

ネットなら  
便利!

国税庁ホームページで  
申告書が作成できます。

確定申告

検索

作成した申告書は…

e-Taxで送信



を準備して所得税の  
確定申告書を送信すると、

最高3,000円の税額控除  
(※3月15日未満に提出の場合は受け取れません)

添付書類の提出省略

還付がスピーディー

印刷して送付

### 申告と納税

所得税・贈与税

3月15日(金)まで

所得税の確定申告の税務署での相談・申告書の受付は、2月18日(月)からです。

消費税及び地方消費税(個人事業者)

4月1日(月)まで

### 振替納税をご利用の方

(振替日)

申告所得税 4月22日(月)

消費税及び地方消費税 4月24日(水)  
(個人事業者)

平成24年分

# 確定申告会場

日程表

月 日	1月				2月												3月																		
	26	27	28~31	1	4	5	6~8	12	13	14	15	18	19	20	21	22	24	25	26	27	28	1	3	4	5	6	7	8	11	12	13	14	15		
会 場	土	日	月~木	金	月	火	水~金	火	水	木	金	月	火	水	木	金	日	月	火	水	木	金	日	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金		
① 確定申告会場	豊田市福祉センター (豊田市錦町1丁目21)							□	□	□	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
② 無料税務相談所等	みよし市役所										○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
説明会	豊田税務署 (5F共用大会議室)			□	□	□	□																												
① 確定申告会場	高橋コミュニティセンター (第1・2研修室)										○	○																							
② 無料税務相談所等	井郷交流館 (大会議室)										○	○																							
説明会	高岡コミュニティセンター (ふれあいホール)												○	○																					
① 確定申告会場	上郷交流館 (ふれあいホール)												○	○																					
② 無料税務相談所等	藤岡交流館 (集会室)												○	○	○																				
説明会	足助支所 (第2・3会議室)										○	○	○																						
① 確定申告会場	小原交流館 (ふれあいホール)												○	○																					
② 無料税務相談所等	稻武支所 (2階会議室)																						☆	☆											
説明会	旭支所 (第1会議室)																							☆	☆										
① 確定申告会場	下山基幹集落センター (多目的ホール)																							☆	☆										
② 無料税務相談所等	みよし市役所												○																						
説明会	豊田市福祉センター (小ホール)	年	年	医																															

■申告会場等(①②)では、ご自身で確定申告書を作成していただきます。ご不明な点につきましては、職員や税理士がアドバイスさせていただきます。  
なお、2月6日(水)から3月15日(金)までの間、豊田税務署内においては確定申告に係る作成指導は行っておりませんのでご了承ください。

■説明会の受付時間等は次のとおりです。

(東海税理士会豊田支部主催)

年 = 年金受給者説明会

〈受付時間〉9:00~9:30 〈開催時間〉9:30~12:00

医 = 医療費控除説明会

〈受付時間〉13:00~13:30 〈開催時間〉13:30~16:00

■申告会場等(①②)の開設時間は次のとおりです。

□ = 納付申告  
<開設時間 9:00~17:00>

○ = 所得税・消費税・譲渡所得・贈与税の申告  
<開設時間 9:00~17:00>

○☆ = 所得税の申告 (☆は豊田市職員のみの出張相談)  
<開設時間 9:30~16:00>※12:00~13:00を除く

各会場とも混雑状況によって、受付を早めに終了する場合がありますのでご了承ください。また豊田市福祉センターについては、2月24日(日)・3月3日(日)も開設しています。

平成24年度

納税表彰

開催日／平成24年11月15日  
開催場所／名鉄トヨタホテル

# (社)豊田法人会の会員が 次のように表彰されました。

豊田税務署長 表彰

(50音順・敬称略)



常任理事  
**岡田 善光**  
オカタ産業(株)

常任理事  
**加藤 直樹**  
豊田段ボール工業(株)

常任理事  
**鈴木 和弘**  
トヨキン(株)

豊田税務署管内税務協議会長 表彰

(50音順・敬称略)



常任理事  
**國井 正美**  
トヨタ生活(協)

常任理事  
**小島 洋一郎**  
内浜化成(株)

理事  
**永野 卓司**  
コメジ・ソシオ(株)

常任理事  
**野口 明生**  
三井屋工業(株)

# 青年部会 活動報告

私たち青年部会は、税法、経理、経営の相互研究と、会員相互の啓発と親睦をはかり、併せて(社)豊田法人会の目的および事業に積極的に協力できる部会を目指し、活動をいたします。次代を担う若手経営者の方や、中堅幹部社員として活躍しておられる方に集つていただき、新しい未来に向け研鑽しましょう。



## 第26回 法人会「全国青年の集い」

### 宮崎大会

平成24年11月2日(金)  
11月2日(金)に開催されました。第26回法人会全国青年の集い「宮崎大会」に参加してきました。

今回、開催された宮崎大会では、式典の他、ワタミグループ創業者の渡邊美樹氏の講演会「夢をカタチに! 新価値創造への道」が開催されました。



## 税務署長を囲む会

平成24年11月27日(火) 16:00~  
豊田商工会議所2F

平成24年11月27日(火)、豊田税務署長の林亮二様をお招きして「税務署長を囲む会」を開催しました。

来賓として、豊田税務署法人課税第一部門統括官の長手様、親会より佐伯副会長にもご出席いただきました。



# 女性部会 活動報告

## 税務署長を囲む会

平成24年11月20日

11月20日(火) 税を考える週間として「税務署長を囲む会」が開催されました。税に関する事を座談会形式で行われました。

今回のテーマは「税の役割と税務署の仕事」でした。税といえば、ただ「お金を取られる」という思いでした。

お話を聞いているうちに税はお互いに支え合い、共により良い社会を作っていくためのものではないでしょうか。

今回、この会に出席して勉強になりました。

永野千枝子



## 情報交換会に参加して

平成24年11月26日

その日は朝から雨が、しかし参加団体の方は全て出席でした。

長野新幹線でおみえの方もありました。意見は活発に発表され、会員増強などはどこの団体も頭の痛い事の様でした。社会貢献などは皆それぞれ思考を凝らして子供達の参加、一般参加の方、スポーツ、お茶席、絵手紙、紙芝居、雑巾まで、それはそれは発表が多くされました。しかし会員増強は各女性部会の何年もの課題のようです。又、若い人は子育てに仕事にその他の社会事業に参加、従事されている為若い方の入会が少なく、どこも同じ、しかし、これでは発展がない。もっと会員の方々が何を求め、何が聞き知りたいか私達も深く考えなければと心に痛感いたしました。

講演会は

「女性のがん予防から治癒まで」

◎先生曰く最大の予防は恋をする事

◎笑う

◎どんな事でも何とかなるさ

◎自分なりのお気に入りを作る

◎誰かのために誰のために生きていますか  
とのこと。

ふーんそうですか。

のんびり生きて行きますか

谷村とし子



# 中央ブロック研修会

平成24年10月18日

常滑のINAXライブミュージアムにてブロック研修を開催しました。やきものの街「常滑」のこの館は、土とやきものが織りなす多様な世界を観て、触れて、感じて、学び、創り出す、体験・体感型ミュージアムです。紀元前から近代までの世界の装飾タイルや、明治時代の染付古便器はとても美しく当時の技術の高さに驚かされました。土・どろんこ館の展示は小さな引出しに個々に納められた土や泥だんごを開け閉めしながら楽しんで見学できる工夫に感動しました。大正から昭和初期の新しい建築物の外壁につけられた「建築陶器」と呼ばれるやきもの製の装飾タイルとテラコッタは華やかな一時代を感じました。鍋敷きをモザイクタイルで各自デザインして手作りしたが皆が思い思いに制作に没頭している様子は大変楽しそうでした。短い時間での研修でしたが、それぞれが色々なことが吸収できたのではないかと思っております。

渡辺恵理



## ふれあいメッセージ

### ささやかなしあわせ

11月に入ってから「第二土曜日に長男の七五三のお祝いをするので、お母さんに袴の着付けを、お願いします」との電話が次男の嫁からありました。袴は私自身、踊りの発表会で着た事はあっても、自信はなくさっそく着付けの本を見て、準備をしておきました。いざ当日になると本を見ながらの着付けとなり、孫があきて嫌になるのではと、心配しましたが、逆に「おばあちゃん今何番の所」と本を見ながら、モデルの子と同じ格好になっていくのを見て楽しみながら、何とか着付けをして、慌ただしく送り出しました。

実はこの着物と羽織袴は、今は亡き母が孫の為にと買ってくれたもので、30年以上もの間タンスの中に眠っていました。それを孫が喜んで着てくれた事を、母に感謝し、改めて孫の成長を喜び、そして仕合せを感じた日でもありました。



江坂礼子

# 支部紹介



支部長  
安藤 勝啓  
(株)安藤組

# 稻 いなぶ 武

どんぐりの里  
いなぶ案内Map

瑞龍寺、大安寺の桜の見頃は4月中旬から下旬。  
秋の紅葉は、タカドヤ湿地が11月初旬、大井平公園は11月中旬が見頃です。

道の駅  
どんぐりの里  
どんぐり温泉

至名古屋

F タカドヤ湿地

稻武商工会

H 六郎木

至新城

E 大井平公園

面の木

オオキツネノ  
カミソリ

D

C 大安寺

A 水芭蕉

至飯田

豊田市役所  
稻武支所

瑞龍寺

B

至恵那

257  
ROUTE

153  
ROUTE

153  
ROUTE

257  
ROUTE

257  
ROUTE

豊田法人会稻武支部は会員57名です。主な活動として年3回の研修会、昨年は4月に地元古橋クリニックの院長先生の講演、9月には視察研修旅行、そして11月には税務研修会を開催しました。

また昨年は稻武地区をあげての運動会が開催され、その折りには法人会の啓蒙活動としてチラシを参加者に手渡しするなど、法人会活動を地域の方々にアピールしました。

今後も法人会活動を通して地域の発展に寄与して参ります。

2本の国道が交差し温泉もある、四季折々の豊かな自然が織りなす風光明媚な地、稻武へぜひお越し下さい。



どんぐり運動会でのチラシ配布

# いなぶの四季と魅力

## 春

春の遅い山里は、城ヶ山の麓の水芭蕉で始まります。やがて瑞龍寺、大安寺の枝垂れ桜が咲き始める頃、里では梅、桃、桜がいっせいに咲き春の喜びに溢れます。

A 水芭蕉

B 瑞龍寺

C 大安寺



樹齢約400年 瑞龍寺のしだれ桜  
大井平公園の紅葉と風のつり橋



面の木峠から始まった紅葉は、やがてタカドヤ湿地へと降りその後、大井平公園が色付く頃には野も山も一斉に紅葉します。稻武は昼夜の温度差が大きく、そのため紅葉が色鮮やかになるのが特徴です。

## 秋

E 大井平公園

F タカドヤ湿地

## 夏

里山ではササユリが清楚な花を付け、名倉川では鮎釣りが始まり、やがて稻武まつりの季節です。山あいに轟く花火の音は迫力満点です。大栗山のオオキツネノカミソリがオレンジの花を咲かせるのもこの頃です。

D オオキツネノカミソリ



いなぶまつり  
六郎木の氷瀑



稻武は寒い日が続きます、しかし面の木には樹氷が日差しを浴びて輝き、六郎木の氷瀑はますます大きく育ち氷の美しさを見ることができます。里では正月明けのどんど焼きも行われ、寒さの中にも楽しさの多い季節です。

G 面の木

H 六郎木

## 冬

豊田警察署生活安全課から〈お知らせ〉

# 振り込め詐欺から 財産を守ろう!

▶ 豊田署管内 7件発生!!  
 ▶ 被害総額 約1700万円!!  
(平成24年1~11月末現在)

## 振り込め詐欺の70%が「オレオレ詐欺」

その手口は…

### ①息子や孫を騙る。

「風邪をひいて声が変だけど、携帯の番号変わったから登録して」等と前兆の連絡が来る。

### ②まとまった金が必要と言われる。

「会社のお金に手をつけたら、大変なことになった」

「会社の女性と不倫し、子どもができてしまった」等の内容の連絡が来る。

《※上司と名乗る者に変わることも》

被害発生!

### ③振り込み方法の指示連絡が来る →

振り込み先の口座番号や名義人を教えられる

④

ATMや金融機関窓口で  
お金を振り込む

## 対策

### ●大切なのは家族の絆

## 「携帯電話の番号が変わった」と言わされたら

☆すぐに信用しない ☆自分が知っている元の電話番号へ連絡をして確認する

## 「振り込み先口座番号は…」と言わされたら

☆振り込みの口座名義が個人はおかしいのでは?

☆もうすぐ金融機関の窓口の閉まる時間では?

犯人は、あなたを焦らせ、正常な判断ができない状況を作ります。  
すぐに疑って!! 子どもさんやお孫さんを信じてください。

住宅用火災警報器だより



モクモクピートくん

平成二十一年六月  
既設建物  
(条例)  
消防法等改正の経過  
平成十六年六月  
新築建物  
(条例)  
消防法改正



消子(ショウコ)

# 火災から大切な命を守るために、 住宅用火災警報器を設置しましょう。

**平成20年6月1日から全ての戸建住宅、併用住宅、共同住宅等に設置が義務づけられています。**

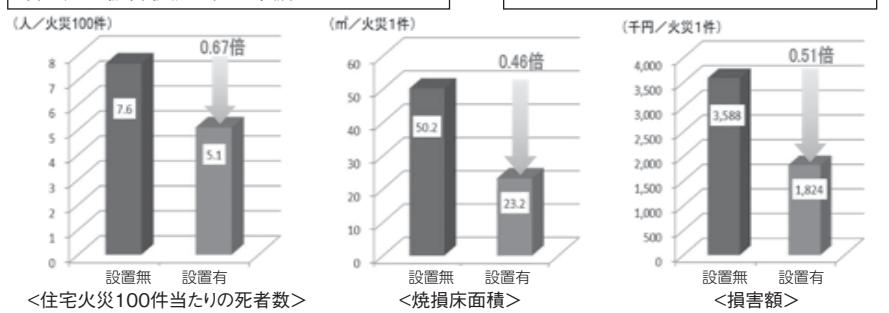
## 《住宅用火災警報器の効果》

H20年からH22年までの3年間に、過失から起きた火災を原因とする住宅火災42,040件※について、住宅用火災警報器の効果を分析(総務省消防庁)

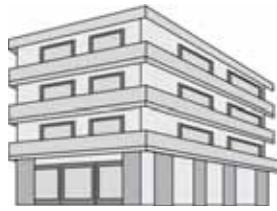
※住宅火災のうち「放火等」を除き、「過失から起きた火災を原因とした住宅火災」の件数としている。

死者数、焼損床面積、損害額で見ると、住警器が設置されている場合は、設置されていない場合に比べ被害状況が概ね半減

住警器が設置されれば、火災発生時の死亡リスクや損失の拡大リスクが減少

戸建住宅  
(新築、既設)

併用住宅(住宅部分)



消防法令や特例基準により、自動火災報知設備の設置義務がない共同住宅等

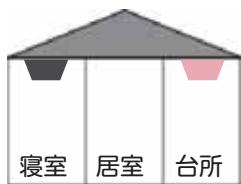
住宅用火災警報器  
設置対象建物

平成二十四年度全国統一防火標語  
消すまでは出ない行かない離れない

住警器設置場所

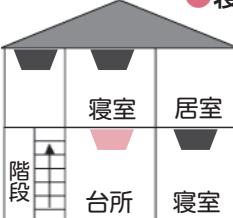
### 1階建て

● 寝室: 1F



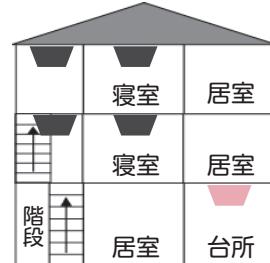
### 2階建て

● 寝室: 1F・2F



### 3階建て

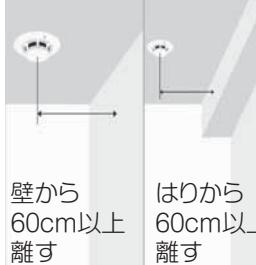
● 寝室: 2F・3F



■ 煙式(光電式)  
■ 熱式(定温式)

#### 煙式(光電式)

<天井取付け>

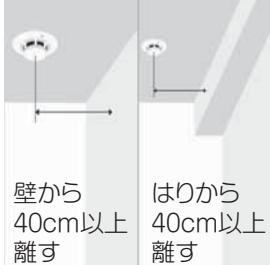


壁から  
60cm以上  
離す

はりから  
60cm以上  
離す

#### 熱式(定温式)

<天井取付け>



壁から  
40cm以上  
離す

はりから  
40cm以上  
離す

#### 煙式(光電式)

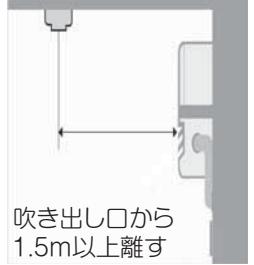
<壁取付け>



天井から  
15cm~50cm以内に  
取付ける

#### 熱式(定温式)

<天井取付け>



吹き出し口から  
1.5m以上離す

住警器の取付け位置

# しっかり予防! きちんと対策!

# 花粉症

今年もスギ花粉の季節がやってきました。

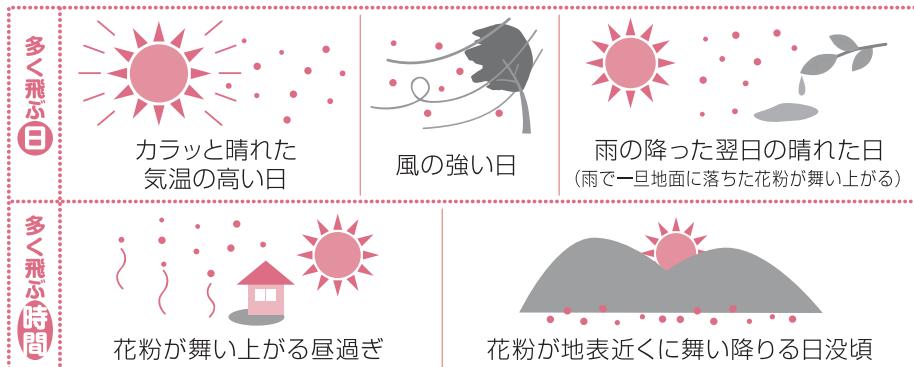
今年の飛散量は多いと予測されています。

「しっかり予防」と「きちんと対策」で花粉に備えましょう。

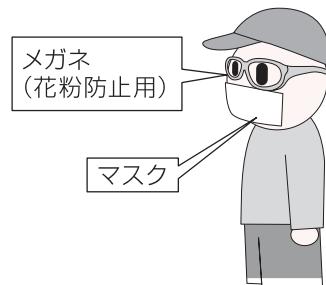
## 花粉の侵入を防いで、持ちこまないことが一番の予防策

花粉症にかかるためにも、花粉症の症状を悪化させないためにも、とにかく、「花粉の侵入を防ぐ」これに尽きます。

### 外出時 花粉が多く飛ぶ日、多く飛ぶ時間の外出は控える



メガネやマスクなどを着用して、花粉が体内に侵入するのを防ぐ



### 帰宅時 室内に花粉を持ちこまない

屋外から室内に入る時は、衣服についた花粉をしっかりとはらってから入る。

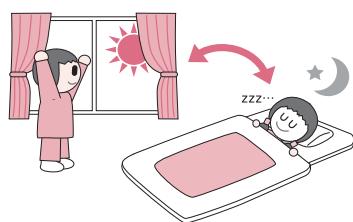
ハンディクリーナーなどで吸い取るのも効果的



### 外から帰ったら、すぐに手洗い・洗顔・うがいをする



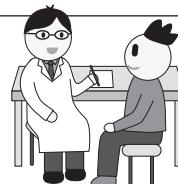
### 生活面 規則正しい生活を心がける



## 症状が出たら眼科や耳鼻咽喉科などの専門医へ

点眼薬、点鼻薬、内服薬など、用法容量を守り、医師の指導に従って治療をおこなっていただくのが最も良い方法だと思います。アレルギーの薬はおもに「膜安定化剤」「ヒスタミンブロッカー」「ステロイド」の三種類があり、これらを症状に合わせて処方します。

治療は花粉が飛び始める2週間前から季節が終わるまで、通して続けることがベスト。完治というわけにはいきませんが、症状を緩和させることは可能です。



# 簡単セルフケアを試して、 症状をやわらげよう。

花粉症の症状を一時的にやわらげてくれるとウワサの、手軽にできるセルフケアを紹介します。

## ツボ押し

指の腹でゆっくりとツボを押しながら小さな円を描くように20回ほどまわします。

### ■鼻づまりと目のかゆみ

印堂(いんどう)



親指の腹を使って

### ■鼻づまり

迎香(げいこう)



中指の腹を使って

### ■目のかゆみと涙

承泣(しょうきゅう)



中指の腹を使って

### ■くしゃみと鼻水

手三里(てのさんり)



人差し指、中指、薬指  
の三本の指の腹を使って

## 目のかゆみに 冷たいタオル

目のかゆみが強い時は、冷たくした清潔なタオルをまぶたの上に乗せて冷やすと、血管が収縮することで一時的に症状がおさまります。



## ヨガでスッキリ

心身のバランスを整え、免疫力を高める効果があるといわれるヨガ。花粉症でぼーっとしがちな時に、集中力を高め、やる気をアップさせるといわれる「英雄のポーズ」がおすすめです。

### ■英雄のポーズ



①両腕を左右に広げ、右足は横に大きく広げつま先を外側へ、左足はつま先を正面に向けて立ちます。



②ゆっくり息を吐きながら右足が90度くらいに曲がるまで腰を落としていきます。

## おすすめ! 花粉対策グッズ

※写真商品は一例です。

### メガネ

花粉防止用メガネでは、より花粉の侵入を減らすことができます。



### マスク

最もポピュラーで手軽なマスク。種類も豊富なので自分にぴったりの一枚を。



### 点眼薬

花粉症などのアレルギー症状を緩和する点眼薬。



### 加湿器

乾燥は花粉を遠くまで飛散させてしまうため、室内を加湿しましょう。



### 鼻腔クリーム

鼻の入口に塗るだけで、鼻腔内への花粉の侵入を防ぎ、吸入量を少なくします。



### 飴

「はな」と「のど」をスープさせたいときに。ビタミンCもあります。



### ジャケット・コート

花粉が付きにくい商品があります。



### 空気清浄機

室内に入り込んでしまった花粉をキャッチ。

### 鼻腔拡張テープ

プラスチックの反発力で鼻腔を広げて鼻通りをよくします。



### ハンディクリーナー

室内掃除の他、衣類についた花粉を吸い取る時にも重宝します。



# 知っていて得する 税に関する Q&A

# 復興特別所得税の源泉徴収のあらまし

(平成25年1月以降の源泉徴収)

平成23年12月2日に東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法(平成23年法律第117号)が公布されました。

これにより、所得税の源泉徴収義務者は、**平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に生ずる所得について源泉所得税を徴収する際、復興特別所得税を併せて徴収し、源泉所得税の法定納期限までに、その復興特別所得税を源泉所得税と併せて国に納付しなければならないこと**とされました。

(注) 租税条約の規定により、所得税法及び租税特別措置法に規定する税率以下の限度税率が適用される場合には、復興特別所得税は課されません。

## 源泉徴収すべき所得税及び復興特別所得税の額

源泉徴収すべき復興特別所得税の額は、源泉徴収すべき所得税の額の2.1%相当額とされており、復興特別所得税は、所得税の源泉徴収の際に併せて源泉徴収することとされています。

実際には、次のとおり、源泉徴収の対象となる支払金額等に対して、所得税と復興特別所得税の合計税率を乗じて計算した金額を徴収し、1枚の所得税徴収高計算書(納付書)で納付します。

(注) 給与等に係る所得税及び復興特別所得税の源泉徴収については次の2により行います。

### 【源泉徴収すべき所得税及び復興特別所得税の額】

$$\text{支払金額等} \times \text{合計税率} (\%)^{(*)} = \text{源泉徴収すべき所得税及び復興特別所得税の額}^{(注)}$$

(注) 算出した所得税及び復興特別所得税の額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てます。

※1 合計税率の計算式

$$\text{合計税率} (\%) = \text{所得税率} (\%) \times 102.1\%$$

※2 所得税率に応じた合計税率の例

所得税率(%)	5	7	10	15	16	18	20
合計税率(%) (所得税率(%) × 102.1%)	5.105	7.147	10.21	15.315	16.336	18.378	20.42

※3 具体的事例：報酬・料金として888,888円を支払った場合(所得税率10%の場合)

$$888,888 \text{ 円} \times 10.21\% = 90,755.4648 \text{ 円} \text{ (1円未満切捨て)} \Rightarrow 90,755 \text{ 円}$$

(支払金額) (合計税率) (算出税額) (源泉徴収税額)

## 給与等に係る所得税及び復興特別所得税の源泉徴収

給与等については、平成25年分以後の源泉徴収税額表に基づき、所得税と復興特別所得税の合計額を徴収し、1枚の所得税徴収高計算書(納付書)で納付します。

(注) 平成25年分以後の源泉徴収税額表は、国税庁ホームページに掲載しています(税務署からも年末調整を行う時期に配布する予定です。)。

## 年末調整

給与等から源泉徴収する税額は、所得税と復興特別所得税の合計額となっており、年末調整も所得税と復興特別所得税の合計額で行います。

# ダイレクト納付を 利用してみませんか

自宅やオフィスにインターネットを利用できる  
パソコンがあれば、簡単な手続で利用することができます。

電子納税に電子証明書やICカードリーダーは不要です

簡単!

便利!

安心!

★金融機関や税務署窓口に出向く必要がありません！

★期日を指定して納付できます！

★税理士が納税者に代わって納付手続を行うことが可能です！

★インターネットバンキングの契約が不要です！

★納付の結果はメッセージボックスに通知します！

## たとえばこんな使い方♪

毎月の徴収高計算書をe-Taxで送信して、その後  
簡単な操作でダイレクト納付！徴収高計算書の  
送信も、ダイレクト納付も、電子証明書はいりま  
せん！！しかも、後日納付したい場合には、納付日  
を指定することで、指定した日に自動で納付でき  
ます！！！

使ってみてね。

自宅で！オフィスで！税理士事務所で！  
どこでも申告・納税  
**e-Tax**  
国税電子申告・納税システム

国税庁

# はじめよう！ e-Tax イータックス



## e-Taxを利用して源泉所得税が納付できます！

インターネットにアクセスできるパソコンをお持ちの方は、次の手順で事前準備を行うことにより、国税電子申告・納税システム(e-Tax)を利用した電子納税ができます。

電子納税には、①ダイレクト納付を利用する方法、②インターネットバンキングやATM等を利用して納付する方法があります。

**ダイレクト納付**とは、事前に届出をした預貯金口座からの振替により、簡単なクリック操作で即時又は期日を指定して納付することができる電子納税の新たな納付手段です。

### ご利用開始までの流れ (e-Taxソフト(WEB版)を利用する場合)

※ e-Taxソフト(WEB版)はWebブラウザ上で電子納税などを利用できるものですが、パソコンにe-Taxソフトをインストールして電子納税などを利用することも可能です。

#### 1 e-Taxソフト(WEB版)の準備をします。

e-Taxホームページ(e-Taxソフト(WEB版)ご利用案内)からパソコンに「事前準備セットアップ」プログラムをダウンロードし、実行します。



#### 2 e-Taxの開始届出を行います。

e-Taxをはじめてご利用になる場合は、e-Taxの開始届出が必要です。

e-Taxソフト(WEB版)を利用して開始届出を行うと、利用者識別番号を通知する画面が表示されます。



※1 e-Taxの開始届出の方法は、他にも、e-Taxホームページの「e-Taxの開始(変更等)届出書作成・提出コーナー」を利用する方法や所轄税務署に書面で提出する方法があります。

2 e-Taxソフト(WEB版)の操作方法については、e-Taxホームページ(e-Taxソフト(WEB版)ご利用ガイド)をご覧ください。



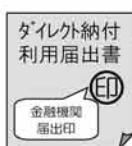
#### 3 税務署又は金融機関に対し電子納税のための手続を行います。

##### ① ダイレクト納付を利用する場合

ダイレクト納付利用届出書を所轄の税務署へ書面で提出します(金融機関届出印の押印が必要となりますので、オンラインでは提出できません。)。

ダイレクト納付利用届出書を提出いただいたから利用可能となるまで、1か月程度かかります。

利用可能な金融機関につきましては、国税庁ホームページをご確認ください。



送付又は持参

##### ② インターネットバンキングで納付を行う場合

金融機関とインターネットバンキング等の契約をします。電子納税を利用するためには、お取引先の金融機関で「税金・各種料金払込みサービス」(ペイジー)が提供されている必要がありますので、あらかじめ金融機関にご確認ください。

これで電子納税の準備は完了です。「電子納税のしかた」は裏面をご覧ください。

詳しくは、e-Taxホームページ ([www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)) をご覧ください。

# 岡崎・豊田法人会 調査部所管 法人合同 税務研修会

平成24年11月13日(火)  
岡崎ニューグランドホテル 3F  
「飛竜の間」  
講演会・研修会 14:00～17:00  
懇親会 17:15～18:30

## 講演会

演題 **二つの大震災から私が学んだこと**  
講師 名古屋国税局調査部長  
森下 幹夫 様



森下調査部長

## 研修会

テーマ **最近の審理事例**  
講師 名古屋国税局調査部調査審理課 課長補佐  
木下 篤 様



木下課長補佐

テーマ **誤りやすい源泉所得税の取扱い**  
講師 岡崎税務署法人課税第一部門  
統括国税調査官 村瀬 真也 様



村瀬統括官

公務で多用の中、名古屋国税局より調査部長 森下幹夫様、調査審理課課長補佐 木下篤様、岡崎税務署より法人課税第一部門統括官 村瀬真也様をお招きして、調査部所管法人合同税務研修会を開催しました。

最初に名古屋国税局調査部長 森下幹夫様より「二つの大震災から私が学んだこと」と題して、災害にあったときに起こり得る事柄や納税猶予制度についてわかりやすく説明して頂きました。次に、調査審理課課長補佐 木下篤様より「最近の審理事例」と題して、資産除去債務に関わる申告調整や適格現物配分などについてご説明して頂きました。

そして最後に、法人課税第一部門統括官 村瀬真也様より「誤りやすい源泉所得税の取扱い」と題して、具体的な例をあげて解説して頂きました。

研修会後の懇親会も多くの方々にご参加いただき、活発にお話することができました。

# (社)豊田法人会関係行事予定表《平成25年2月以降》

月	日	曜	時間	会議／行事名	開催場所
2月	1	金		法人会だより第116号発刊予定日	
	4	月	12:00	七州支部・正副支部長会議	(株)スズムラ本社
	12	火	12:00	県連・事業委員会	大同生命ビル 2F 会議室
	12	火	14:00	税務会計講座	豊田産業文化センター 4F 視聴覚室
	13	水	12:00	県連・厚生委員会、厚生制度推進連絡協議会	大同生命ビル 2F 会議室
	13	水	14:00	法人税セミナー(初級)	豊田産業文化センター 4F 視聴覚室
	13	水	14:00	業種別(鉄工部会)税務研修会	豊田市鉄工団地(協)会議室
	14	木	14:00	法人税セミナー(上級)	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
	15	金	14:00	業種別(自動車部会)税務研修会	豊田産業文化センター 4F 視聴覚室
	18	月		小原支部・視察研修旅行	メガソーラーたけとよ他
	20	水	15:30	県連・調査部所管法人講演会	ウェスティングナゴヤキャッスル
	21	木	14:00	女性部会・理事会	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
	22	金	12:00	県連・税制委員会	大同生命ビル 2F 会議室
	25	月	14:00	役員選考会	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	26	火	12:00	県連・広報委員会	大同生命ビル 2F 会議室
	27	水	12:00	県連・総務委員会	大同生命ビル 2F 会議室
3月	1	金	14:00	広報委員会	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	1	金	12:00	県連・組織委員会	大同生命ビル 2F 会議室
	4	月	14:00	税制委員会	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	5	火	12:00	豊南支部・大会&講演会	豊田商工会議所会館 2F 多目的201・202
	7	木	14:00	総務委員会	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	8	金	13:30	東海法人連合会大会	ホテル花水木
	12	火	14:00	厚生委員会	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	12	火	15:00	役員選考会	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	13	水	14:00	組織委員会兼支部長会議	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	14	木	14:00	事業委員会	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	14	木	16:00	みよし支部・支部大会&講演会	みよし市文化センター・サンアート
	15	金	13:30	県連・専務理事会	大同生命ビル 2F 会議室
	19	火	15:30	猿投支部・支部大会	豊信猿投支店 2F
	21	木	13:30	高岡支部・支部大会	高岡コミュニティセンター
	21	木	13:30	東海青連協・常任理事会	大同生命ビル 2F 会議室
	21	木	15:00	青連協・常任理事会	大同生命ビル 2F 会議室
	22	金	12:00	女連協・常任理事会	大同生命ビル 2F 会議室
	25	月	14:00	七州支部・支部大会&講演会	豊田商工会議所会館 2F 会議室403
	29	金	15:30	青年部会・正副部長会議	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
4月	8	月	15:15	青年部会・会計監査	事務局
	8	月	16:00	青年部会・理事会	豊田商工会議所会館 4F 会議室403
	10	水	14:00	新設法人説明会	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
	11	木		第8回法人会全国女性フォーラム	ウェスティングナゴヤキャッスル
	12	金	14:00	決算期別説明会(03・04・05月)	豊田商工会議所会館 2F 多目的201・202
	16	火	16:30	青年部会・第10回定時総会	ホテルトヨタキャッスル
	16	火	17:15	青年部会・懇談会(情報交換会)	ホテルトヨタキャッスル
	17	水	16:00	青連協 定時総会	ホテルキャッスルプラザ
	18	木	11:00	女連協 定時総会	ホテルキャッスルプラザ
	19	金	10:00	帳簿監査	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	22	月	13:30	県連・総務委員会	大同生命ビル 2F 会議室
	23	火	14:00	正副会長会議	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	23	火	15:15	常任理事会	豊田商工会議所会館 4F 会議室403
	24	水	15:00	女性部会・通常総会	ホテルトヨタキャッスル
	24	水	17:00	女性部会・懇談会	ホテルトヨタキャッスル
	25	木	14:00	総務委員会	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	26	金	12:00	県連・理事会	名鉄グランドホテル
5月	9	木	14:00	理事会	豊田商工会議所会館 2F 多目的201・202
	9	木	15:40	通常総会リハーサル	豊田市民文化会館 小ホール
	15	水	14:00	第37回(公益法人第1回)通常総会	豊田市民文化会館 小ホール

(平成24年12月末現在)

## 新会員ご紹介(平成24年10月~12月)

支部名	法人名	住所	支部名	法人名	住所
豊田中支部	(有)ケンズ	豊田市神田町	足助支部	(株)とよた山里ホールディングス	豊田市足助町
豊田中支部	(有)第二三嶋寿司 豊田店	豊田市平芝町	藤岡支部	CWA(株)	豊田市西中山町
豊田中支部	(合)トヨタ総合企画スタッフ	豊田市朝日町	藤岡支部	山恵電機エンジニアリング(株)藤岡営業所	豊田市西中山町
七州支部	(株)コーウ	豊田市東新町	みよし支部	(有)豊明ブロック	みよし市三好町
豊南支部	(株)SPパートナーズ	豊田市御幸本町	みよし支部	サントリオン(株)	みよし市黒笹
豊南支部	(株)エステム 豊田事業所	豊田市秋葉町	みよし支部	(株)日興	みよし市打越町
豊南支部	(有)シティ・カフェ	豊田市御幸本町	みよし支部	(株)マウントファーマ	みよし市打越町
豊南支部	(株)JPCホールディングス	豊田市山之手	みよし支部	ミウラ工務店(株)	みよし市三好町
豊南支部	(株)豊通マシナリー 豊田支店	豊田市寿町	みよし支部	(株)村上製作所 第2工場	みよし市打越町
豊南支部	(株)六浦本店 豊田営業所	豊田市下林町			
猿投支部	(株)内山	豊田市浄水町			
猿投支部	矢作産業(株) 御船工場	豊田市御船町			
高岡支部	(有)POSTタカハシ	豊田市若林東町			
上郷支部	(有)内山商事	豊田市上郷町			
上郷支部	(有)都築産業 豊田営業所	豊田市渡刈町			
上郷支部	豊田共栄サービス(株)豊栄分室	豊田市豊栄町			
上郷支部	(有)佛壇の前田	豊田市和会町			

## 入会・会費のご案内

### 会員になるには

「入会申込書」にご記入のうえ、直接または紹介者を経由して当会事務局までお届けください。

※第35回通常総会で承認され、平成24年度から定款第11条に規定する年会費の金額が右のとおりとなっています。  
※準会員及び特別準会員の会費は、平成26年度から改訂されます。

#### 準会員とは

- 豊田税務署管内に所在する支店・営業所・出張所等
- 宗教法人・公益法人・人格なき社団等の出資金のない法人等
- 基幹会員(親会社等)と代表者を同じくする子会社等

#### 特別準会員とは

- 基幹会員(親会社等)と代表者及び本店所在地を同じくする子会社等

準会員・特別準会員の会費は  
平成26年度から3,000円に改訂

資本金	正会員(年額)
100万円未満	3,000円
100万円以上	6,000円
500万円以上	10,000円
1,000万円以上	11,000円
3,000万円以上	15,000円
5,000万円以上	24,000円
1億円以上	50,000円
5億円以上	90,000円
10億円以上	150,000円
100億円以上	300,000円
500億円以上	300,000円
1,000億円以上	400,000円
準会員	1,000円
特別準会員	会費免除



法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、  
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。  
これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。



三河支社 豊田営業所/豊田市小坂本町1-5-10  
(矢作豊田ビル5F) TEL 0565-34-0200



AIU保険会社  
エイアイユー インシュアランス カンパニー

名古屋支店/愛知県名古屋市中区丸の内3-21-20  
(朝日丸の内ビル9F) TEL 052-968-5200



発行日／平成25年2月1日

発行者／社団法人 豊田法人会

〒471-0034 豊田市小坂本町1-25 豊田商工会議所会館 4F  
TEL (0565) 33-1314 FAX (0565) 33-6230  
E-mail : main@toyotahojinkai.or.jp

ホームページ  
<http://www.toyotahojinkai.or.jp>